



平和 新しい の伝え方

- 求めています！あなたのアイデア -

今は誰でも気軽に情報を発信できる時代。
長崎市では、被爆の実相や核兵器について、より多くの人に届く新しい伝え方の取組みを募集します。やってみたいアイデアはあっても、核兵器のことをよく知らない・・・そんなあなたも大丈夫！バックアップします。採用されたかたには、補助金が助成されます。

T
A
K
E

T
H
E

F
I
R
S
T

S
T
E
P

Q1 対象となる人は？

- 日本国内に在住する個人
- 日本国内に事業所を有する法人又は任意団体

Q3 補助の内容は？

- 補助上限額 1件あたり20万円
- 補助率 10/10

Q2 どんな事業が対象？

次のいずれかに該当する事業

- 今の時代に応じた、新たな手法を用いて平和を伝えるもの
- 従来からある手法であっても、新しい発想で平和を伝えるもの
(例) 環境・子育てなど身近な視点から平和を伝えるもの

※いずれも、自ら企画・運営し実施するもので、後に広くアイデアや成果物を活用できる事業が対象です。

※取り扱う平和についてのテーマの中には「被爆の実相」「核兵器廃絶」「核兵器禁止条約」のいずれかをキーワードとして含むこと。

<必要な視点>

- ・被爆の実相、核兵器廃絶または核兵器禁止条約のことを知らない人、あまり興味のない人にも分かりやすく伝える事業か。
- ・新たな発想や手法等を用いて、多くの人、とくに若い世代や働く世代、子育て世代に届く、時代に合った伝え方であるか。
- ・独自のアイデア・工夫・視点が盛り込まれた事業か。
- ・その発想や手段等を活用して、今後、さらに多くの人に広がることが期待される事業か。
- ・実現可能で、無理のない事業計画か。

Q4 実施期間は？

令和3年9月1日～令和4年3月31日

Q5 応募方法は？

長崎市平和推進課(長崎原爆資料館内)に設置、またはHP(下段に記載)に掲載している募集要項に記載の必要書類を揃え、平和推進課へ持参または郵送してください。

※提出時に簡単な聞き取りがあります。

Q6 応募期限は？

令和3年7月30日(金) 17:30【必着】

※申請書の記載漏れの有無の確認のため、6月23日(水)から7月23日(金)までの間に事前相談を行ってください。なお、本補助金制度の問い合わせは随時受け付けています。

※8月中旬に開催予定の審査会において、プレゼンテーションによる審査を行ったうえで、補助対象となる事業を選定します。

募集要項や審査方法、審査結果など、本補助制度の詳細は長崎市ホームページをご覧ください。

